

苫小牧市子ども・若者支援地域協議会設置要綱

制定 令和5年6月6日

(設置目的)

- 第1条 子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号。以下「法」という。）第19条第1項の規定に基づき、苫小牧市内に居住する、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども及び若者（以下「子ども・若者」という。）に対する支援（法第15条第1項に規定する支援をいう。以下同じ。）を、これに関係する機関等と連携し、効果的かつ円滑に行うため、苫小牧市子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。
- 2 協議会は、こども基本法（令和4年法律第77号）第13条第3項に規定する市町村協議会を兼ねるものとする。

(業務)

- 第2条 協議会は、前条の目的を達するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 支援に関する情報の交換及び連絡調整
- (2) 支援に必要な体制の整備に関する協議
- (3) 支援を推進するための研究、研修、広報及び啓発に関する協議
- (4) 前3号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な業務

(構成)

- 第3条 協議会は、別表に掲げる関係機関等をもって構成する。ただし、必要に応じ、見直すことができる。

- 2 協議会に会長を置き、健康こども部長をもって充てる。
- 3 会長は、代表者会議に係る会務を総理し、これらを代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、健康こども部次長がその職務を代理する。

(会議)

- 第4条 協議会に代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議を置く。

- 2 代表者会議は、別表に掲げる関係機関等の代表者及び子ども・若者分野について学識経験を有する者をもって構成し、協議会の運営方針の決定や、協議会が円滑に機能するための環境整備等について協議する。なお代表者会議は、原則として年1回以上開催する。
- 3 実務者会議は、別表に掲げる関係機関等の担当者をもって構成し、協議会の目的を達成するため、関係機関等の支援体制の構築や、実施状況等及び役割分担に関する情報の交換、協議会の運営等について協議する。なお実務者会議は、必要に応じて隨時開催する。
- 4 個別ケース検討会議は、個々の子ども・若者の支援に当たる関係機関等の担当者をもって構成し、協議会の目的を達成するため、個別支援が必要なケースの定期的な支援状況の管理や情報交換・課題の整理、関係機関の連携方法、具体的な支援方針の策定及び見直し等を行う。なお個別ケース検討会議は、必要に応じて隨時開催する。

(子ども・若者支援調整機関)

第5条 法第21条第1項に規定する子ども・若者支援調整機関(以下「調整機関」という。)

として、苫小牧市健康こども部青少年課を指定する。

2 調整機関の業務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 協議会の運営に関すること。

(2) 関係機関等の連絡調整に関すること。

(3) 個別ケース検討会議に参画する関係機関等の選定に関すること。

(4) 個別ケース検討会議に基づく支援の状況把握及び進行管理に関すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営及び支援を円滑に行うため必要な事項に関すること。

(秘密保持義務)

第6条 協議会の事務に従事する者は、正当な理由なく、協議会の業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の組織および運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附則

この要綱は、令和5年6月6日から施行する。

別表（第3条関係）

分 野	名 称
教育	北海道教育庁胆振教育局
	北海道私立幼稚園協会苫小牧・日高支部
	苫小牧市小学校生徒指導連絡協議会
	苫小牧市中学校生徒指導連絡協議会
福祉	北海道室蘭児童相談所苫小牧分室
	社会福祉法人 苫小牧市社会福祉協議会
	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団
	苫小牧市民生委員児童委員協議会
	苫小牧市地域自立支援協議会
保健、医療	北海道苫小牧保健所
	一般社団法人 苫小牧市医師会
こども・子育て	苫小牧市法人保育園協議会
	一般社団法人 苫小牧風花の会
	いいぶり・ひだか児童家庭支援センター しづく
	苫小牧市こども相談センター
	とまこまい子育て支援センター
矯正、更生保護	北海道札幌方面苫小牧警察署
	苫小牧地区保護司会
	苫小牧市少年指導センター
	苫小牧市有害環境排除モニター連絡協議会
雇用	苫小牧公共職業安定所（ハローワーク苫小牧）
	北海道立苫小牧高等技術専門学院（MONOテク苫小牧）
	苫小牧商工会議所
	一般社団法人 北海道中小企業家同友会苫小牧支部
	一般社団法人 苫小牧地域職業訓練センター運営協会（スキルアップセンターとまこまい）
	とまこまい若者サポートステーション
その他	東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会
	札幌法務局苫小牧支局
	苫小牧人権擁護委員協議会
	苫小牧市配偶者暴力相談支援センター
苫小牧市	苫小牧市消費者センター
	総合政策部協働・男女平等参画室
	市民生活部市民生活課
	福祉部生活支援室
	福祉部総合福祉課
	福祉部障がい福祉課
	福祉部発達支援課
	健康こども部こども育成課
	健康こども部こども支援課
	健康こども部こども相談課
	健康こども部青少年課
	健康こども部健康支援課
苫小牧市 教育委員会	産業経済部企業政策室工業・雇用振興課
	教育部総務企画課
	教育部学校教育課
	教育部指導室
	教育部生涯学習課